



## 総会の書面開催について

所沢市下安松東土地区画整理準備組合では例年定時総会を実施しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策のため、書面での総会開催及び議決とし、議決書を返送いただくこととなりました。地権者の皆様におかれましては、議決書の郵送等に御協力をいただき誠にありがとうございました。

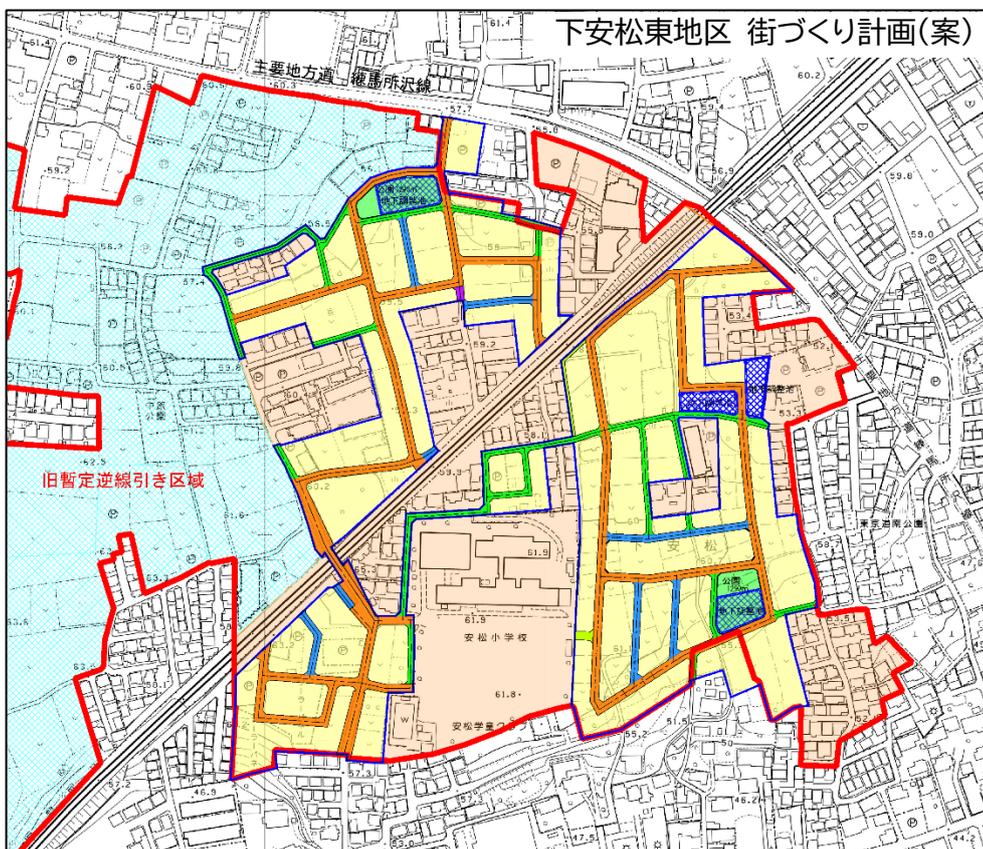
## 議決内容について

令和2年6月に実施した第4回総会は、権利者数65件の過半数を上回る46件の議決書の提出を受け総会は成立しました。また、議決書数の半数以上の賛成により以下の4議案について可決いたしました。

議案番号	議案内容	議決結果
議案第1号	<b>施行区域の変更について</b> 土地区画整理事業の施行区域の変更並びに事業に伴う市街化区域への編入範囲が変更になることについての議決です。変更後の施行区域は本紙裏面を御参照ください。	<b>賛成多数</b> 賛成・・・42名 反対・・・3名 その他・・・1名
議案第2号	<b>令和元年度決算について</b> 土地区画整理事業の施行に向けて令和元年度に実施した作業及び要した費用の決算額についての議決です。	<b>賛成多数</b> 賛成・・・43名 反対・・・1名 その他・・・2名
議案第3号	<b>基本契約書の変更契約について</b> 議案第1号の施行区域の変更に伴い、土地区画整理事業の実施に向けた調査や検討の作業量に変更が生じることから、基本契約書の見直しを行うことについての議決です。	<b>賛成多数</b> 賛成・・・43名 反対・・・1名 その他・・・2名
議案第4号	<b>今年度予算の配分について</b> 令和2年度に実施予定の測量や補償調査、土木の基本設計、概略の換地設計等の作業と、それに伴う業務委託費の予算額についての議決です。	<b>賛成多数</b> 賛成・・・43名 反対・・・1名 その他・・・2名

## 議案第1号 施行区域の変更について

下安松東地区においては、土地区画整理事業の成立性等の観点から施行区域を縮小する判断をいたしました。縮小後の施行区域の土地利用計画については、下図のとおりとなります。道路計画については埼玉県公安委員会の承諾を得られましたので、今後の土地区画整理事業の検討と市街化区域への編入に向けた関係機関協議・都市計画の手続きは、下図の範囲内で行うこととなります。

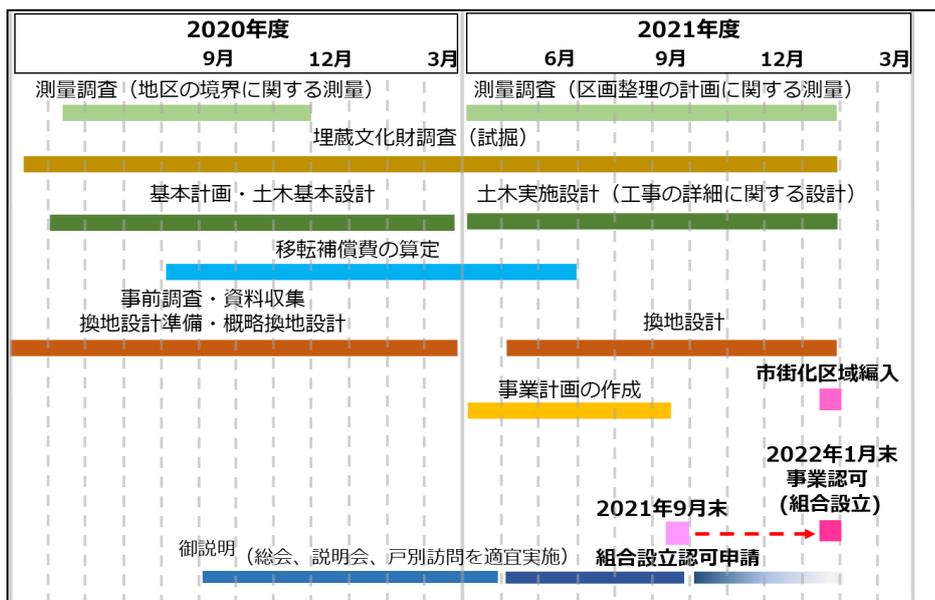


※公共施設の配置計画は関係機関との協議により変更となる可能性があります。

凡 例	
	計画道路(幅員6m)
	計画道路(幅員すりつけ区間)
	計画道路(幅員5m)
	計画道路(幅員4~4.2m)
	歩行者専用道路(幅員2.2m、4.2m)
	公園・緑地
	調整池
	区画整理事業想定区域案
	市街化区域編入案
	市街化調整区域編入案

## 今後の予定について

今後の予定は、右図を想定しています。今年度は測量や補償の調査、概略の換地設計、土木の基本設計を行います。また、並行して所沢市による埋蔵文化財調査が実施される予定です。



土地区画整理事業の施行範囲が決まったことから、今年度は都市計画の手続き等も始まってまいります。下安松東地区のより良い街づくりの実現のため、皆様のご協力をお願いいたします。

## 問い合わせ先

株式会社双葉 東京都豊島区目白 3-14-8  
 TEL: 03-3953-5205 FAX: 03-3953-5166  
 担当: まちづくり事業部 神田、横山